



国の地方支分部局職員を対象とした 認知症サポーター養成講座



認知症サポーターは何か特別なことをする人ではありません。
認知症を正しく理解し、地域や職域で認知症の方や家族の方に対して温かく見守り、
そっと手助けをする人です。
2021年6月末現在、全国で1,328万人の方が認知症サポーターになられています。
政府においては、令和元年6月に、認知症施策推進大綱を策定し、
認知症の人と家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を両輪に、
認知症高齢者等にやさしい地域づくりを進めています。
是非あなたも認知症について、理解を深めてみませんか。

認知症の
症状とは？

認知症の方
への対応

「共生」とは、「認知症の人が尊厳と希望を持って認知症とともに生きる」、また、「認知症があってもなくても同じ社会でともに生きる」という意味。
「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味。

日程

令和3年12月1日（水）

時間

午後2時00分～午後3時30分

場所

高知県立県民文化ホール
第6多目的室

内容

認知症についての講演聴講となります。
参加された方には受講認定証として、
認知症サポーターカードをお渡します。

講師

認知症キャラバンメイト 大川 愛 氏
高知県 若年性認知症支援コーディネーター
池田 由美 氏

申込締切

令和3年11月12日（金）

お問い合わせ

厚生労働省四国厚生支局

TEL

088-826-3116（高知事務所）

URL

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/shikoku/>



認知症施策推進の経緯

～認知症サミット日本後継イベントでの安倍総理大臣の挨拶より～〔平成26年11月6日〕

私は本日ここで、我が国の認知症施策を加速するための新たな戦略を策定するよう、厚生労働大臣に指示をいたします。我が国では、2012年に認知症施策推進5か年計画を策定し、医療・介護等の基盤整備を進めてきましたが、新たな戦略は、厚生労働省だけでなく、政府一丸となって生活全体を支えるよう取り組むものといたします。（中略）

また、我が国では、地域の人が正しい知識と理解を持って認知症の方や御家族を手助けできるよう、認知症サポーターの養成を進めています。英国やカナダでも、これを参考とした取組が進められていると聞いており、今後とも、こうした取組を世界に向けて発信していきたいと考えています。



認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）〔平成27年1月27日〕

厚生労働省が関係府省庁（内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省）と共同して策定

■認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の7つの柱

1. 認知症への理解を深めるための普及・啓発の促進
2. 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
3. 若年性認知症施策の強化
4. 認知症の人の介護者への支援
5. 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
6. 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
7. 認知症の人やその家族の視点の重視



認知症施策推進大綱〔令和元年6月18日〕

平成30年12月に、認知症に係る諸問題について、関係行政機関の連携の下、政府一体となって総合的に対策を推進することを目的として「認知症施策推進関係閣僚会議」が開催され、令和元年6月18日に「認知症施策推進大綱」が取りまとめられた。

■「認知症施策推進大綱」の基本的な考え方

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」※注1と「予防」※注2を車の両輪として施策を推進

※注1 「共生」とは、「認知症の人が尊厳と希望を持って認知症とともに生きる」、また、「認知症があってもなくても同じ社会でともに生きる」という意味

※注2 「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味

■「認知症施策推進大綱」の具体的な施策の5つの柱

1. 普及啓発・本人発信支援
2. 予防
3. 医療・ケア・介護サービス・介護者の支援
4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援
5. 研究開発・産業促進・国際展開

